広報
さめがわ
1973
7月号
No.236
編集兼発行
鮫川村総務課
塙町 佐藤印刷所



誰がためにある……美わしきこの自然！

みどり深きこの山、水碧きこの川。国土を崩かいから守り、水源を養ない、公害になやむ日本列島の大気を浄化し、全国民にやすらぎといこいを与え、民族のふるさとを確保する。これが再発見再評価されてきた農山村の国家的な役割りです。

この美わしき自然、汚してなるものかと、鮫川村では7月7日を河川清掃日と定め、全村民総出で川をきれいにする作業を展開しました。写真は土曜日の午後、強滝の渓流でゴミを収集する村職員の皆さん。

- ⊙ 1日　交通事故ゼロ、歩行者優先の日
- ⊙ 交通事故防止コンクール実施中
- ⊙ 第3日曜日は『家庭の日』です

今月の人口

（7月1日 現在）

人口	6,232	(+16)
男	3,114	(+ 7)
女	3,118	(+ 9)
世帯	1,197	(0)

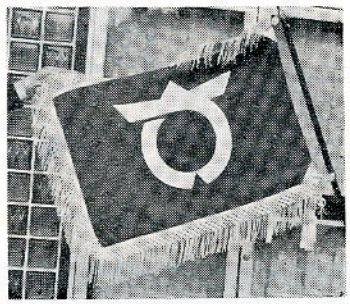

——鮫川村の象徴——

さきに、村民の融和と団結を表わし、明るく豊かな村を象徴する村章を制定しましたが、このほど村章のマークを用いて村旗を作製しました。

「村民のいるところ村旗あり、村旗のあるところ村民あり」いつまでも村のシンボルとして限りなき発展の陣頭にたてましょう。

交通事故防止コンクール実施中

七月一日～八月三一日

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動に呼応して、鮫川村、鮫川村交通対策協議会及び交通安全協会鮫川分会の共催により、事故防止コンクールを実施しています。

内容は、さきに配布したコンクール実施要領のとおりです。お互に交通ルールを守り、交通事故防止に努めて下さい。

◉過労運転とこどもの交通事故をなくしましょう!!



拠点開発にかける期待

村長　石田卯子八

（27）

阿武隈山系を開発しようとする国及び県の広域農業総合開発基本調査が最終段階に入り、開発計画の骨子ともいうべき構想が県から発表されたことは、先に本紙四月号でお知らせしましたが、いよいよそれが具体的につめられ、鮫川村と塙町の一部について、先発的な実施試案が示され、農業者の皆さんに検討と参加を呼びかけることになりました。

既に村では国の調査事務所、県の調査室からの協力を得て、数ヶ所で説明会を開き、経過と計画案の内容について検討を願っているところであります。

今回の説明資料に出ている数字と、四月号で発表した数字に若干の相違があるのは、先のは東白川地方全体のものであり、今次は鮫川村、塙町の一部である先発地区の計数を採つたためであります。

しかし開発の方向、施設の種類経営の型式などには変りがありません。

ただその後はつきりした点で重要なことは、事業の実施区分と農家の参加方式であります。

即ちこの大事業は、予定の実施面積と参加人員を得られれば、開発事業は国営で行われ、国の事業団がこれを実施するということであります。

また私たちがこれまで要望していたように、先づ国が開発して、完成後受益者に引渡す「建売り方式」によることが期待されることも重要な点であります。

次には国県の補助と受益者の分担率でありますが、これまで実施してきたいろいろな事業の場合より前者が大巾に引上げられることも一応期待されるし、受益者の分担金も事業の完成後、数年の据置期間をおいて、一二年乃至一七年の年賦という線が出ておりますから、これまた希望に近いものになるかと思います。

しかしこれらの内容はまだ構想の段階にあるものが多く、この外用地調達の問題、開発基幹道路の開設、わが国の畜産を安定的に成長させる国の施策、後継者の育成技術の開発普及など諸般の問題をかかえているので広域未利用地域開発のための国の新しい施策、特別立法を制定するなどの促進を図る必要があります。

それで七月一三日、東京のニッショウホールを会場として、北海道、岩手、福島、栃木、茨城、熊本、大分の各県知事を主催者とする推進大会を開き、政府に対する要望を議決し、関係省庁に陳情運動を行つた次第であります。

人事

◉新採用（七月一日付）
森　洋　技師補　阿武隈山系開発室勤務

◉異動（七月一日付）
経済土木課長　蛭田　三夫
阿武隈山系開発室長を兼ねる。
畜産センター所長　中井　光徳
阿武隈山系開発室主幹を兼ねる
農政係長　関根　武捷
阿武隈山系開発室係長を兼ねる
主事　前田　三郎　阿武隈山系開発室勤務

◉固定資産評価審査委員（六月二六日付）
議会の同意を得て次の二名の方が固定資産評価審査委員に任命されました。
赤坂西野字仁田　矢吹　一二
赤坂東野字大竹　岡部　豊

おめでた

六月

鈴木田	松本　勲	父	松本利美	
発地岡	高野　弘子	〃	高野長二	
伏木田	関根　礼子	〃	関根武捷	
新宿	鈴木雄一郎	〃	鈴木俊之	
水口	国井　広樹	〃	国井勝広	
中沢	根本佐和子	〃	根本幸一	
道少田	橋本みどり	〃	橋本政嗣	

おくやみ

世帯主

石井	中川西重保	81才	重好
上耕地	赤坂　ツネ	71才	静子
大房	蛭田　ミツ	65才	晴夫

阿武隈山系開発の構想成る

阿武隈山系の開発については、国と県が、五ヶ年間にわたる調査を行ない、このほどその開発構想が発表されました。

東北農政局阿武隈地域総合開発調査事務所長及び、県阿武隈山系地域農業開発調査室長と、村長外村担当職員が部落に出向き説明会を開きました。梅雨あけのむし暑い会場にもかかわらず多数の参会者があり、熱心に検討されました。

◎開発地域の範囲

鮫川村の東南、赤坂東野から、塙町那倉の北部にわたる範囲で山系の拠点開発地域として、他の地域より先に、事業が着工され、その開発可能面積は、二〇七六*ha*。

◎農用地等開発面積

採草地四五二*ha*、放牧地七七九*ha*、普通畑、樹園地等五六*ha*、畜舎その他施設用地一六〇ha、道路敷その他附帯地六二九ha、開発面積合計二〇七六ha、

◎営農類型の概要

開発は、大規模畜産開発が主体で、畜産経営の拡大による自立農家の育成を目的としますので経営規模は次のように想定しています。

※肉牛繁殖一〇頭型

成牛一〇頭、育成牛一・五頭、採草地一・一ha、放牧地三・〇haそれに既耕地の、水稲、養蚕・こんにやく等を加えた複合経営で、所得額二〇〇万円を目標とします。

※酪農一六型

成牛一六頭、育成牛五頭採草地四ha、放牧地五haそれに既耕地の水稲、その他作物を加えた複合経営で、所得額二〇〇万円を目標とします。

※酪農三〇型

成牛三〇頭、育成牛九頭、採草地八ha、放牧地一〇ha、酪農専業経営で、所得額三〇〇万円を目標とします。

※酪農五〇型

成牛五〇頭、育成牛一五頭、採草地一三ha、放牧地一九ha酪農専業経営で、所得額、五〇〇万円を目標とします

※共同経営

酪農家の共同経営による、乳雄の哺育、肥育　二〇〇頭。肉用牛繁殖農家の共同経営による、肉用牛の肥育二〇〇頭

※公共牧場

公共団体が管理運営する、繁殖育成センターを設置し、地域内の肉用牛飼養農家に、繁殖素牛を供給する。

◎事業の進め方

四八年度。参加農家の意志に基づき、国が開発事業の基本計画を決定します。

四九年度。開発地の現地測量を行ない全体実施設計をたてます

五〇年度。国営方式により開発公団によつて事業が開始されます。

◎事業費

事業費は、国県から高率の補助金が支出され、地元負担は、草地造成等の基盤整備の場合は、十二・五%以内、畜舎等経営施設は五十%以内になる見込みです

地元負担金は、基盤整備事業については、事業終了後四年目から、十二年償還となり、経営施設については、補助残融資があり、事業完了後四年目から十七年均等償還となります。

家畜導入事業は、県有牛貸付となり、無利子、五年据置五年償還になる見込。肉用牛繁殖一〇頭型の経営事業に参加した場合の、償還金を試算すると、年約二二七千円になります。

◎事業参加の方法

※開発可能地で、共有地などで現在収益の低い土地、未利用の山林原野、再開発が必要な既設牧野などは、この計画に載せ、大規模且つ安全な開発を進めるため、土地の持込み参加をする。

※酪農、または肉用牛の経営規模を拡大し、経営の安定と、所得の増大を図るため、自分の土地を持込み参加する。または、土地を買受け、借受交換などをして参加する。

※自分の所有地を提供し、なお不足する面積を、国有地などの適地の活用を申請して参加する。

◎参加申込み

七月末日まで、参加農家の申込みを受付けています。部落内でよく相談し、役場内阿武隈開発室に申込んで下さい。

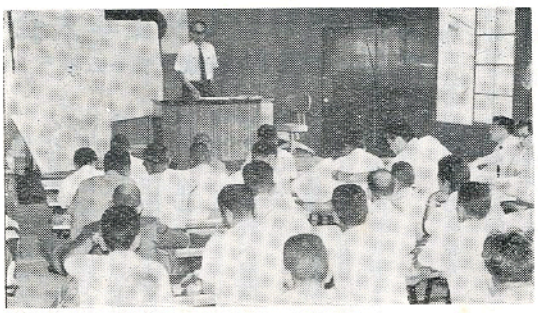

開発構想説明会で、参加をよびかける石田村長
7月9日東石公民館）

ポンプ操法村予選

白河地方大会出場チーム決まる

ポンプ自動車　第五分団
小型ポンプ　第一分団第二班

七月一〇日、炎天のもと鮫小校庭に、自動車の部二チーム、小型ポンプの部七チームが参加し、ポンプ操法競技白河地方大会村予選会を行つた。

その結果次のチームが七月二〇日白河市で行われた地方大会に出場しました。

地方大会での成績は次の通り

◎小型ポンプの部‖優勝　鮫川村（第一分団第二班馬場チーム）

◎自動車ポンプの部‖七位鮫川村（第五分団）

◎ポンプ自動車（第五分団）

指揮者　鏑木正昭、一番員　市川甲子男、二番員　吉田和男、三番員　前田武久、四番員　中川西一男、五番員　前田孝徳、六番員　矢吹寛、補欠　古舘誠二

◎小型ポンプ（第一分団第二班）

指揮者　鈴木辰男、一番員　芳賀重光、二番員　鈴木勝正、三番員　芳賀正志、四番員　鈴木寛重、補欠　鈴木輝司

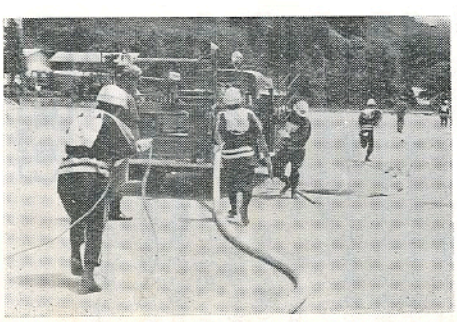

体力つくり夏季大会

炎天下に強豪17チーム揃う

昭和四八年度体力つくり夏季大会は、七月一五日に鮫小校庭と鮫中校庭及び屋内運動場で、三四度を越す猛暑の中、全身を汗にしてソフトボールとバレーボールの熱戦が展開されました。

なお優勝・準優勝チームは七月二九日に塙町で行われた郡大会に村代表として出場しました。

村大会の成績は次のとおり

◎壮年ソフトの部（一〇チーム）
優勝　中野チーム
準優勝　父ちやんチーム

◎家庭バレーの部（七チーム）
優勝　渡瀬Aチーム
準優勝　東石チーム

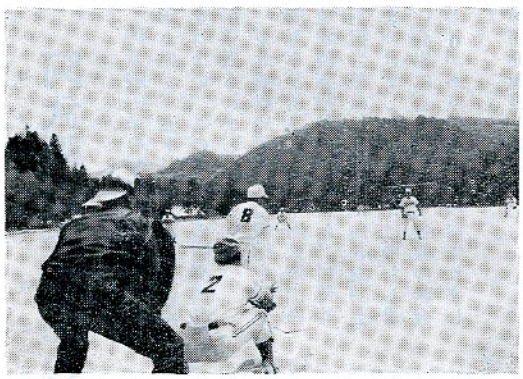

生活合理化運動 実践要項決まる

七月九日に鮫川村生活合理化運動推進委員会を開き、実践要項等を審議決定しました。

生活の合理化により、村民生活の向上と明るい村の建設をねらいとして今後各部落に実行委員を設け、趣旨の徹底とその実践を図ることになりました。

鮫川村生活合理化運動 実践要項

要旨

鮫川の水源を発するところ山みどりに空碧く、美しい自然にかこまれ、私たちは遠い祖先の時代から平和で心豊かな村の生活を営んできた。

素ぼくな人情と、環境に調和した生活慣習をつちかいつつ発展の過程を歩んできたのであるが、時代の急激なうつりかわりは、かけがいのない自然の美しさをそこない、住民の生活基盤と、あたたかな人間関係の成長を阻害しないものではない。

ここに住民の理解と協力によつて、新しい世代に処する合理的な生活様式をうちたててゆくため、この生活合理化運動を展開するものである。

一、成人式

㈠服装＝簡素を旨とし、成人の服装は努めて華美にならないようにする。

二、結　婚

㈠媒妁人のやくめ＝両性の合意の成立を主体として、行事は簡潔に、申し合せ事項は努めてこれを実行する

㈡結納＝結納の引物は廃止する

㈢新郎新婦の持参品＝持参品は媒酌人と両者の話し合いで用不用の物を打合せ必要な範囲にとどめる。

㈣式及び披露宴＝式は公民館方式等により、記念品は努めて廃止する。披露宴は会費制とし会費は一、〇〇〇円以内とする。会費制でない場合は祝金を二、〇〇〇円以内とし招待者は本人の関係者のみとする。

㈤会場＝努めて公共施設を利用する。

三、葬　式

㈠お知らせ＝はがきまたは電報電話をもつてすませる。

㈡花輪盛花＝花輪・盛花は近親者のみとする。その他は喪主から辞退する。

㈢寄附＝各種団体への寄附行為は行わない。

㈣食事＝会葬者の食事は廃止する。

㈤香典返し＝礼状のみとする。

㈥その他＝三日、七日の法要等は近親者のみとし、引物等は廃止する。

四、法　事

㈠引物＝等廃止する。

㈡新　盆＝近親者のみで行い、一般の供物は廃止する。

五、その他の行事

㈠上棟＝記念品、引物等は廃止する。

㈡新築祝＝記念品、引物等は廃止する。

㈢厄落し＝行事は合同で行い記念品、引物等は廃止する。家庭での饗応は廃止する。

㈣出産祝のお返し礼状のみとしお返しはしない。

㈤快気祝＝礼状のみとする。

㈥農休日＝毎月一日・一五日とする。

㈦家庭の日＝第三日曜日

六、集会時間

㈠主催者＝開会、閉会の予定時刻を通知する。

㈡出席者＝開会時刻を守る。

七、環境美化

㈠自然の愛護＝国土の緑化を進め、自然の景観を愛護し、乱開発を排除する。

㈡河川の清掃＝河川にゴミをすてる習慣を改め、適時清掃作業を行う。

㈢廃棄物の処理＝ゴミ収集車の利用、焼却、堆積、埋没等により処理する。

【畜産情報】 鮫川村に一級種牡牛

県では、畜産の振興を図るためこのほど鳥取県と宮崎県から優良種牡牛四頭を購入しましたが、その中で最も優秀な種牡「政号」を鮫川村（種牡管理者　湯座　実）に貸付することになり、七月七日管理者方に繋留されました。

政号は、鳥取県の子牛共進会で優等賞になつた優秀牛で、その後種牡牛として育成されたものです

なお、いままでの「松実号」は郡内（管理者未定）に移されますが、県から某種牛として認定されている牛は、従前どおり認定種牛を利用して下さい。

血　統

政号 ＜ ♂ 南高（気高第うのこへい ♀ 吉光わかまつ四のぼる

昭和四六年一二月一二日生
鳥取県米子市産

